

第19回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和7年1月31日 (金曜日)

第19回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和7年1月31日(金)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	欠席	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	欠席	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中7名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。
議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

6番	東 隆行	8番	手塚信幸
----	------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

1月31日 1日限り

事務局	<p>第19回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は7名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
議長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の総会には、報告1件、議案2件を提案させていただいております。それでは慎重なご審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、6番 東委員、8番 手塚委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局より報告を求めます。</p>
事務局	<p>川端事務局長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議長	<p>会務報告に対する質疑はございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 報告第11号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題と致します。事務局より報告を求めます。</p>

<p>事務局</p>	<p>報告第11号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので報告する。令和7年1月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>賃貸人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間：平成29年6月1日から令和9年5月31日まで、賃借料〇〇の契約でありましたが、令和7年1月24日に合意解約をした旨の通知書の提出がございました。</p> <p>所在：〇〇、台帳地目：〇〇、現況地目：〇〇畑、面積〇〇、他〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇、今後の賃借人変更に伴う解約であります。 (地図を元に説明)</p> <p>以上で事務局の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明について何か質疑はございませんか。</p>
<p>東委員</p>	<p>今後どこで使用するのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>〇〇で使用する予定です。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、報告第11号は、報告済みといたします。</p> <p>日程第5 議案第40号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第40号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について租税特別措置法第70条の4第1項の規定の適用を受けるため、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、別紙(案)のとおり交付してよろしいか議決を求める。令和7年1月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>この証明は、農地等の贈与により、贈与税と不動産取得税の徴収猶予を受け、更に徴収猶予を継続する場合は、3年毎に贈与税及び不動産取得税の徴収猶予継続届出書を釧路税務署及び釧路総合振興局に提出することになっており、この届出書の添付書類として必要な書類であります。今年度の対象者は、3名となっております。</p>

	<p>以上で事務局の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明について何か質疑はございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。 おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議はございませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>日程第6 議案第41号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第41号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和7年1月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>賃貸権設定について 申請番号1、所在〇〇、登記簿地目〇〇、現況地目〇〇、面積〇〇、他〇〇筆、合計〇〇筆、面積〇〇、貸付人〇〇、借受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇、継続案件で㎡あたり1.0円。 (地図を元に説明) 以上で事務局の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの説明について何か質疑はございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。 おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議はございませんか。</p>

委員一同

(異議なしの声)

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。

これをもって、第19回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前 10 時 30 分)

令和 7 年 1 月 31 日